

(別紙様式1)

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 福岡県
農業委員会名： 小郡市

I 農業委員会の状況(平成31年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	876	農業就業者数	863	認定農業者	133
自給の農家数	337	女性	391	基本構想水準到達者	5
販売農家数	539	40代以下	123	認定新規就農者	8
主業農家数	141	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	0
準主業農家数	98			集落営農経営	22
副業的農家数	300			特定農業団体	0
				集落営農組織	22

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,770	148	148			1,918
経営耕地面積	1,648	110	87	23		1,758
遊休農地面積	0.5	1.3	1.3			1.8
農地台帳面積						

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 3年 7月 14日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	23	23
認定農業者	—	12
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	4
40代以下	—	
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	—		

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月末現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,918ha	1,073ha	55.90%
課 題	遊休農地となるおそれがある農地については、後継者がいない高齢農家、不在農地所有者、農地持ち非農家等の増加状況等から今後増えることが予想されるため、農地の確保・有効利用を図る上での課題となっている。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	10ha	(うち新規集積面積	ha)
	目標設定の考え方:過去の実績に基づき設定			
活動計画	農業経営基盤強化促進法による利用権設定の受付を3月、9月に実施し、制度等の周知、あっせん活動により担い手へ利用集積を行う。			

- ※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
- ※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入
- ※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	3経営体	0経営体	5経営体
	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	4.8ha	0ha	2.5ha
課 題	特になし		

- ※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)
- ※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

参入目標数	5経営体	参入目標面積	2.5ha
活動計画	新規就農希望者に対し、随時相談を実施する。		

- ※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入
- ※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月末現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1, 919. 8ha	1. 8ha	0.09%
課 題	遊休農地はほとんどが狭隘な農地のある地域や土地基盤整備ができていない地域に点在しているため、引き受け手が見つかりにくい。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0. 5ha		
	目標設定の考え方:遊休農地は狭隘な農地が多いので、実現可能な面積とした		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	22人	8月～8月	10月～10月
	農地の利用状況調査	調査方法 地区担当農業委員及び事務局職員により農地パトロールを実施。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	11月～11月	12月～12月	
その他	特になし		

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月末現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1, 918ha	0. 2ha
課 題	・農地が違反転用されている経緯や理由を把握するのに時間を要する。 ・所有者の農地法に対する認識や理解が低い状況があるため、農地法や農地保全の必要性を周知していく必要がある。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の活動計画

活動計画	・違反転用の発生防止に向けた取り組みとして、8月に農地パトロールを実施 ・経常業務による見回り
------	--

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入